

第136回香川県都市計画審議会議事録

日時：平成30年12月18日（火）

午前10時00分から午前11時00分

場所：ルポール讃岐 大ホール

第136回香川県都市計画審議会議事録

1. 会議の日時及び場所

(1) 日 時 平成30年12月18日(火) 午前10時00分から午前11時00分

(2) 場 所 ルポール讃岐 大ホール

2. 出席委員の氏名

(1) 委 員

1号委員

北村 亜矢子、池田 幸代、岩崎 敬子、田村 照栄、白木 渡、柴田 潤子

2号委員

大浦 久宜(代理 渡邊 貴康)、平井 秀輝(代理 檜田 幸伸)

4号委員

香川 芳文、高城 宗幸、三野 康祐

5号委員

二川 浩三

以上 12名

3. 定足数の確認

条例第5条第1項に基づき、委員の過半数が出席し、会議の定足数を満たしていることを確認する。

4. 会長の選定

条例第4条第1項に基づき、1号委員から白木委員を会長と定める。

5. 議長の就任

白木会長が第136回香川県都市計画審議会の議長に就任する。

6. 会議の公開の確認

運営規程第5条第1項に基づき、議長が会議を公開で行うことを確認する。

7. 議事録署名人指名

運営規程第7条第2項に基づき、議長が北村委員と三野委員を議事録署名人に指名する。

8. 会長代理の指名

条例第4条第3項に基づき、会長が岩崎委員を会長代理に指名する。

9. 常務委員会委員の指名

条例第6条第2項に基づき、会長が1号委員から白木委員と柴田委員を、2号委員から大浦委員と平井委員を、3号委員から綾委員を、4号委員から香川委員を、5号委員から二川委員を、常務委員会委員に指名する。

10. 常務委員会常務委員長の選定

運営規定第9条に基づき互選により、白木委員を常務委員会委員長と定める。

11. 参考人の出席

運営規程第6条に基づき、会長が他の委員一同の同意を得て、参考人として三豊市の職員が出席することを認める。

12. 議案第1号

○議案第1号 詫間都市計画区域内の産業廃棄物処理施設の敷地の位置の適否について

事務局が付議の理由、手続きの流れ、建築基準法第51条ただし書き許可申請の内容等について説明した後、質疑応答に入る。

(白木会長)

災害発生の危険区域を調査したということだが、近いうちに発生すると言われている南海トラフの地震に対する検証をした結果は問題ないということによいか。

(事務局)

はい、そういうことで結構です。

その他質疑はなく、全員一致により、原案について、敷地の位置が都市計画上支障ないものと決した。

— 審 議 終 了 —

以上のとおり相違ありません。

議事録署名人
